

パソコン交換 および バージョンアップ時のデータ移行方法

○ハイウェー for Windows を ver 4 または ver 5 から ver 6 へバージョンアップ、および新しいパソコンにデータを移行する場合、以下の手順に沿って移行作業を行ってください。

※現在ハイウェー for Windows を使用しているパソコンでバージョンアップする場合は、ハイウェー for Windows ver 6 を上書きインストールするのみとなります。

インストール前に[ユーティリティ]-[バックアップ]にてデータのバックアップを取っておいてください。
インストール方法は、別紙『インストール(セットアップ)』をご参照下さい。

■データ移行手順

手順1) 旧パソコンのハイウェー for Windows [ツール]-[バックアップ]にて、外部メディア(USBメモリーなど)にデータのバックアップをとります。



【ハイウェー for Windows ver 5】



【ハイウェー for Windows ver 4】



【バックアップ画面】

手順2) 新しいパソコンに、ハイウェー for Windows ver 6 を新規インストールします。

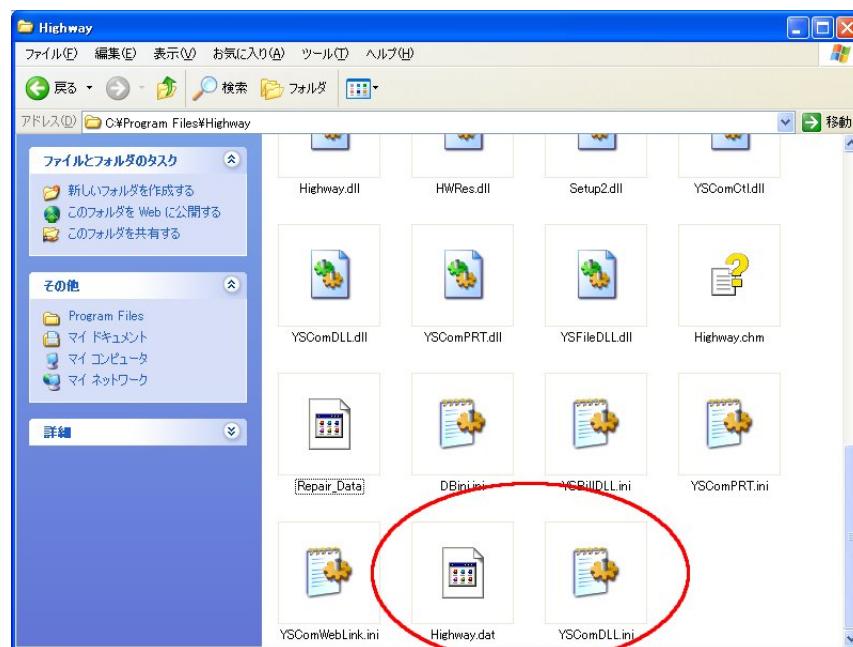
インストール方法は、別紙『インストール(セットアップ)』をご参照下さい。

手順3) 新しいパソコンにて、手順1) でとったデータのバックアップをインストールフォルダ（通常は C:\Program Files\Highway、 LAN対応版の場合は C:\Program Files\HWSvr）にコピーします。

※ 64bit OS の場合は、 Program Files の箇所が Program Files (x86) となります。

コピー後、ファイル名称が Highway1.dat となっている場合は、Highway.dat に名前を変更します。

(ver 6 では、ver 4・5 のデータを [ツール]-[データ復元]にて復元することができないのでコピーします。)



手順4) 新しいパソコンにて、ハイウェー for Windows を上書きインストールします。

インストール方法は、別紙『インストール(セットアップ)』をご参照下さい。

(自動的に ver 4・5 のデータが ver6 のデータに移行されます。)

手順5) 以上で移行作業は終了です。ハイウェー for Windows を起動して、データが移行されているか確認してください。

- 給与計算の巻をバージョンアップされる方で、現在ご利用しているシステムのバージョンが4.01, 4.02, 4.03のいずれかをお使いの方は、以下をご確認下さい。

給与データの移行について

新しいバージョンでは、「介護保険」項目が追加されました。
前のバージョンをお使いのお客様がバージョンアップされると、自動的にデータの移行をおこないます。その時、「厚生年金」以降の控除項目を1つ右へずらす方法で移行をおこなっています。そのため、控除の最終項目をお使いの場合、最終項目が消えるという現象が発生します。
控除最終項目をお使いの場合はお知らせ下さい。

バージョンアップ後、以下の内容をご確認下さい。

- 給与明細書タイプが増えていますので、初期設定の内容を見直してください。

[初期設定] - [給与計算]メニューを選択し、給与明細書タイプがご利用頂いておりますタイプに設定されていることを確認します。

例) 帳票型をお使いの方は、タイプ1

封筒型をお使いの方は、タイプ3に設定されていることを確認します。

給与明細書用紙は、以下の6タイプになります。

なお、従来の給与明細書では介護保険に対応していませんのでご注意下さい。

タイプ	介護保険項目 の使用	仕 様
帳 票 型	タイプ1	91mm×41mm 複写式(2枚) 控除項目印刷済み ※従来の帳票型にあたります。
	タイプ2	91mm×41mm 複写式(2枚) 控除項目印刷無し
封 筒 型	タイプ3	103mm×45mm 複写式(3枚) (上1枚目は控え下2枚で封筒構成)控除項目印刷済み ※従来の封筒型にあたります。
	タイプ4	103mm×45mm 複写式(3枚) (上1枚目は控え下2枚で封筒構成)控除項目印刷無し
単票(汎用紙)	可	A4・B5サイズ等
市販 LBP 用紙	可	ヒサゴ GB1172 給与明細書 (レーザープリント用単票)

2. 介護保険が追加になっていますので、給与体系を確認してください。
[台帳管理] - [給与体系]メニューを選択し、「介護保険」欄の設定を行ないます。
3. 従来からの給与明細書タイプ1・タイプ3をご使用の方は、給与明細書用紙に「介護保険」項目を印刷することができません。以下の手順で「介護保険」を印刷不可に設定します。
 - ① 「介護保険」欄をマウスで右クリックし、
【項目別属性設定】ダイアログボックスを表示させます。
※給与明細書タイプ1・タイプ3は、「健康保険」～「住民税」が印刷済みになっていますので給与明細書に介護保険項目が出力できません。
 - ② 「介護保険」欄の入出力属性が“対象外”に設定されていることを確認します。
4. 「介護保険」欄を追加することにより、算定式を変更する必要がある場合があります。
[台帳管理] - [給与体系]メニューを選択し、「厚生年金」以降の控除項目について算定式を見直します。
算定式は、【項目別属性設定】ダイアログボックス内で設定します。
例えば「厚生年金」について、データ移行前には A61 に設定されていましたが、移行後は A62 に置き換えられます。この時、算定式を B61 と設定していてもデータ移行時に B62 と自動的に置き換わりません。
算定式を B61 から B62 に変更して下さい。
5. [台帳管理] - [従業員台帳]メニューを選択し、健康保険欄・介護保険欄の設定を従業員毎に設定して下さい。